

令和8年度 授業料及び諸会費の口座振替について(2年次)

令和8年度の授業料及び諸会費の口座振替額及び日程については、下記のとおりです。
当日の入金では口座振替できないため、前日までに指定口座にご入金をお願いいたします。

美術科	口座引落日	※授業料	PTA会費	後援会費	派遣費	生徒会費	学科費	学年費	手数料	合計
	5月26日(火)		1,200	6,000	900	1,200	12,000	17,700	33	39,033
	6月26日(金)		1,200	6,000	900	1,200	12,000	17,700	33	39,033
	7月27日(月)		800	4,000	600	800	8,000	11,800	33	26,033
	8月26日(水)	29,700								29,700
	9月25日(金)		800	4,000	600	800	8,000	11,800	33	26,033
	10月26日(月)		800	4,000	600	800	8,000	11,800	33	26,033
	11月26日(木)	29,700								29,700
	12月25日(金)	29,700								29,700
	1月26日(火)	29,700								29,700
合計		118,800	4,800	24,000	3,600	4,800	48,000	70,800	165	274,965

音楽科	口座引落日	※授業料	PTA会費	後援会費	派遣費	生徒会費	学科費	学年費	手数料	合計
	5月26日(火)		1,200	6,000	900	1,200	15,000	17,700	33	42,033
	6月26日(金)		1,200	6,000	900	1,200	15,000	17,700	33	42,033
	7月27日(月)		800	4,000	600	800	10,000	11,800	33	28,033
	8月26日(水)	29,700								29,700
	9月25日(金)		800	4,000	600	800	10,000	11,800	33	28,033
	10月26日(月)		800	4,000	600	800	10,000	11,800	33	28,033
	11月26日(木)	29,700								29,700
	12月25日(金)	29,700								29,700
	1月26日(火)	29,700								29,700
合計		118,800	4,800	24,000	3,600	4,800	60,000	70,800	165	286,965

映像芸術科	口座引落日	※授業料	PTA会費	後援会費	派遣費	生徒会費	学科費	学年費	手数料	合計
	5月26日(火)		1,200	6,000	900	1,200	10,500	17,700	33	37,533
	6月26日(金)		1,200	6,000	900	1,200	10,500	17,700	33	37,533
	7月27日(月)		800	4,000	600	800	7,000	11,800	33	25,033
	8月26日(水)	29,700								29,700
	9月25日(金)		800	4,000	600	800	7,000	11,800	33	25,033
	10月26日(月)		800	4,000	600	800	7,000	11,800	33	25,033
	11月26日(木)	29,700								29,700
	12月25日(金)	29,700								29,700
	1月26日(火)	29,700								29,700
合計		118,800	4,800	24,000	3,600	4,800	42,000	70,800	165	268,965

舞台芸術科	口座引落日	※授業料	PTA会費	後援会費	派遣費	生徒会費	学科費	学年費	手数料	合計
	5月26日(火)		1,200	6,000	900	1,200	16,500	17,700	33	43,533
	6月26日(金)		1,200	6,000	900	1,200	16,500	17,700	33	43,533
	7月27日(月)		800	4,000	600	800	11,000	11,800	33	29,033
	8月26日(水)	29,700								29,700
	9月25日(金)		800	4,000	600	800	11,000	11,800	33	29,033
	10月26日(月)		800	4,000	600	800	11,000	11,800	33	29,033
	11月26日(木)	29,700								29,700
	12月25日(金)	29,700								29,700
	1月26日(火)	29,700								29,700
合計		118,800	4,800	24,000	3,600	4,800	66,000	70,800	165	292,965

※授業料については、高等学校等就学支援金を申請し、認定を受けた方の口座引落はありません。

- ・授業料は年額を4回に、諸会費等は年額を5回に分けて納入していただきます。
- ・諸会費の5・6月期は3か月分、7・9・10月期は2か月分の振替金額となっておりますので、御注意ください。
- ・前日までに必ず預金残高を確認してください。残高不足等で口座引き落としができなかった場合は、通知まで電話で御連絡いたしますので、上記の納入額を釣り銭のないように事務室に現金で納入してください。(再振替は行いません。)

①諸会費(PTA・後援会・派遣費)の減免、②奨学のための給付金については、裏面をご覧ください。

芸術総合高等学校事務室
電話 04-2949-4052
平日8:30~17:00

【諸会費(PTA会費・後援会費・派遣費)の減免について】

- ①埼玉県では、経済的に困難な家庭に対して、諸会費の減免を行っております。
諸会費の減免対象はPTA会費・後援会費・派遣費です。詳細については、6月頃生徒を通じてお知らせを配布する予定です。なお、減免申請に関しては、収入等に関して県の基準がございます。希望しても許可に
- ②減免が許可されるまでは、諸会費は引き落としされます。許可後にお申し出口座に返金されますので御承知おきください。
- ③年度の途中で、家計急変等で納入が困難になった場合、減免申請を行うことができますので、事務室まで御相談ください。
- ④児童扶養手当を一定額以上受給している場合、減免を受けることができます。
令和8年度については、下表のとおり。

児童扶養手当 受給対象児童数	一月あたりの受給額
1人	45,400円以上受給している場合、減免

※令和7年度同様、受給対象児童数が2人以上の場合、児童扶養手当の受給額をもって減免とはなりません。保護者の市町村民税所得割額が非課税であれば減免となります。

【奨学のための給付金について】

令和8年度(通常給付分から)の支給対象世帯は中所得世帯まで拡充される予定ですが、詳細については6月下旬ごろ生徒を通じてお知らせを配布する予定です。